

策定日：令和7年2月27日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく サンヨーコンサルタント株式会社行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：正社員に占める女性社員の割合を25%以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 前計画目標の23%を達成したが、未だ正社員に占める女性の割合が低いため、引き続き就職説明会などで、社内で活躍する女性の紹介などを行い、積極的な女性の採用を拡大するための広報を行っていく。

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和7年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布により全社員へ周知する。対象社員には、個別に資料を配布し、取得促進の働きかけを行う。